

仕 様 書

1 業務名

令和3年度札幌市自動車騒音及び一般環境騒音調査業務

2 業務目的

- (1) 騒音規制法第18条に基づき、市内道路沿道地域における自動車騒音の状況を常時監視する。
- (2) 第2次札幌市環境基本計画において管理指標として「大気環境、騒音、河川等公共用水域における環境基準を100%達成」を掲げていることから、一般地域及び道路沿道地域における騒音の状況を把握し、環境基準に適合しているか評価する。

3 履行期間

契約締結日より令和3年10月29日（金）までとする。

4 業務内容

(1) 業務打ち合わせ

以下のとおり、本市業務担当職員と打ち合わせを行うこと。

- ・第1回 業務着手後速やかに行うこと。
- ・第2回 受託期間中に1回行うこと。（測定地点の確認）
- ・第3回（最終） 報告書のとりまとめ時に最終協議を行うこと。

業務の実施にあたり、業務遂行上疑義が生じた場合は、上記以外にも協議を行い、業務を遂行すること。

(2) 自動車騒音調査

別紙「調査地点1」に記載する36地点において、下記のとおり自動車騒音調査を実施する。

ア 測定方法及び定義等

本仕様書に記載のない事項及び定義については、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル II. 地域評価編（道路に面する地域）」（平成27年環境省）、「日本産業規格（JIS）Z 8731（2019）」（環境騒音の表示・測定方法）及び「自動車騒音常時監視マニュアル」（平成27年10月環境省）による。

イ 測定機器

内部メモリ機能付積分平均型騒音計とし、次表に示した内容を満たす機種とする。（受託者にて用意すること。）

機器名	仕様・測定条件
サウンドレベルメーター (騒音計)	JIS C 1509-1 周波数補正回路：A 特性 時間重み特性：Fast 周波数範囲：20～8,000Hz ※計量法第71条の条件に合格したもの

ウ 測定項目

等価騒音レベル (L_{Aeq}) 及び時間率騒音レベル (L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95}) 並びに騒音計の指示値の最大値 (L_{Amax}) とする。

エ 周波数重み特性、時間重み特性

騒音計の周波数重み特性は A 特性、時間重み特性は F 特性 (時定数 : 0.125 秒) とする。

オ 測定高さ

評価区間内の住居等生活面の平均的な高さとし、地上 1.2m~5.0m の範囲で設定する。

※ 道路が平坦かつ遮音壁等の影響を受けない場合、地上高さ 1.2m とする。

カ 調査地点

(ア) 調査地点ごとに、道路近傍騒音を測定する基準点と残留騒音を測定する背後地を設定する。

(イ) 原則として過去の調査と同一の位置で調査を行うこと。(過去の測定地点の図面は本市が提供する。)

(ウ) 受託者は事前に調査地点の現地調査を行うこと。

(エ) 測定地点の決定にあたっては、本市業務担当職員と協議すること。

キ 測定位置及び観測時間

次表に示す区分のとおりとする。

測定地点・地点数	測定時間	備考
【基準点】 道路敷地境界 1 地点	24 時間連続測定	土・日・祝日を除く平日に行う 10 分間隔 自動測定
【背後地】 基準点から 20~50m 程度 離れた地点 1 地点	10 分間測定、昼間・夜間時間帯毎 各 2 観測時間以上	渋滞時を除く

備考 1 基準点と背後地の測定は同時に行うこと。

備考 2 基準点における測定は原則午前 9 時から開始すること。

(3) 交通条件調査

騒音測定 of 区分毎に次表に示す交通条件調査を実施する。なお、交通条件調査は自動車騒音調査と同時にを行うこととし、調査位置についても原則として同一の位置とする。

交通量調査	平均走行速度調査	備考
車線方向別・車種別 24 時間毎正時 10 分間	昼間、夜間時間帯毎に 1 回 車線方向別各 10 台	

備考 1 車種区分は様式 2 付表のとおりとする。

(4) 一般環境騒音調査

別紙「調査地点 2」に記載する 6 つの調査エリア (R3-1~R3-6) から選定した各 1 地点 (合計 6 地点) について、次項により一般環境騒音調査を実施する。

ア 測定方法及び定義等

本仕様書に記載のない事項及び定義については、「騒音に係る環境基準の評価

マニュアル I. 基本評価編及びⅢ. 地域評価編（一般地域）」（平成 27 年環境省）及び「日本産業規格（JIS）Z 8731（2019）」（環境騒音の表示・測定方法）によること。

イ 測定機器

内部メモリ機能付積分平均型騒音計とし、自動車騒音調査の「イ 測定機器」に示した表の内容を満たす機種とする。（受託者にて用意すること。）

ウ 測定項目

等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）及び時間率騒音レベル（ L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95} ）並びに騒音計の指示値の最大値（ L_{Amax} ）について測定を行うこと。

エ 周波数重み特性、時間重み特性

騒音計の周波数重み特性は A 特性、時間重み特性は F 特性（時定数：0.125 秒）とすること。

オ 測定高さ

評価区間内の住居等生活面の平均的な高さとし、地上 1.2m～5.0mの範囲で設定すること。

※ 平坦かつ遮音壁等の影響を受けない場合、地上高さ 1.2mとする。

カ 調査地点

（ア）受託者は事前に調査地点の現地調査を行うこと。

（イ）事前調査をもとに、各調査エリア（R3-1～R3-6）から騒音測定に適した地点を 1 点ずつ選定すること。（各調査エリアは本市が指定するが、指定エリアでの地点選定が困難な場合等は本市業務担当職員と協議すること。）

（ウ）幹線道路からは、概ね 50m以上の離隔を確保すること。

（エ）選定にあたり、必ず本市業務担当職員と協議すること。

キ 測定位置及び観測時間

次表に示す区分のとおりとすること。

測定地点・地点数	測定時間	備考
一般地域・6 地点	24 時間連続測定	土・日・祝日を除く平日に行う 10 分間隔 自動測定

備考 1 測定は、原則として午前 9 時から開始すること。

5 調査に係る共通事項

（1）調査時期等

ア 自動車騒音の測定は、平均的な自動車交通量となる日に行う。

イ 降雨、降雪時には測定を行わないこと。

ウ 作業中、雨天等により測定不能となった場合は順延とし再調査する。なお、翌日以降、測定を中断した時刻から引き続き測定しても差し支えない。

（2）気象条件の調査

騒音測定当日の気象状況（風向、風速、気温等）を記録する。

（3）写真の撮影

調査地点毎に、次に示す写真を撮影すること。

ア 自動車騒音調査

調査地点ごとに、道路の全幅員が判別できるもの。

イ 交通条件調査

調査地点毎に作業状況が判別できるもの。

ウ 一般環境騒音調査

作業状況及び測定機器が判別できるもの。

エ その他

写真撮影の際には、日時、住所、地点番号（路線番号）及び撮影している状況の内容等を記載した看板を掲げ、記載内容が明瞭になっていること。

6 結果の整理・集計等

調査結果に基づき、以下の事項を整理、集計し、報告書にまとめること。

(1) 自動車騒音調査・交通条件調査

ア 自動車騒音の調査結果は、自動車騒音調査票（様式 1-1～様式 1-3）に記入すること。

イ 交通条件の調査結果は、交通条件調査票（様式 2）に記入すること。

ウ 気象条件の調査結果は気象条件調査票（様式 3）に記入すること。

エ 自動車騒音調査結果集計票（様式 4）に基づき、環境基準、要請限度の適合状況を整理、集計すること。

オ その他必要な事項についても添付すること。

(2) 一般環境騒音調査

ア 騒音レベル及び気象条件の調査結果は、一般環境騒音調査票（様式 5-1～様式 5-3）、地点別最終結果整理票（様式 5-4）及び気象条件調査票（様式 3）に記入すること。

イ 一般環境騒音調査結果集計票（様式 6）に基づき、環境基準の適合状況を整理、集計すること。

ウ その他必要な事項についても添付すること。

7 成果品

(1) 成果品に関する注意事項

ア 文献・その他資料を引用した場合は、文献・資料名を明記すること。

イ 計算根拠、資料等は明確にわかるようにすること。

ウ 成果品の作成にあたっては、図表等を用いて、具体的かつ明瞭に整理すること。

エ 電子ファイルは、Microsoft Office Word (docx)、Microsoft Office Excel (xlsx)、Adobe PDF (pdf) 形式で作成すること。

オ 本業務で得た全ての成果品は、札幌市に帰属するものとし、札幌市の許可なく第三者に貸与または公表しないこと。

(2) 成果品の内容と提出時期

受託者は、本業務が完了した時点で、次に示す成果品を提出し検査を受けること。

成果品名	内容
調査報告書（A 4 版 1 部、調査地点位置図は A 3 版 1 部）	1 調査概要
	2 調査方法

	3 調査地点一覧及び調査地点位置図 4 調査結果の集計票（様式 4、6） 5 その他必要な事項
資料集（A 4 版 1 部）	1 自動車騒音調査票（様式 1-1～1-3） 2 交通条件調査票（様式 2） 3 気象条件調査票（様式 3） 4 一般環境騒音調査票（様式 5-1～5-4）
業務写真集（A 4 版 1 部）	
調査地点位置図（A 4 版 2 部）	
CD-R（2 枚）	調査報告書、資料集、業務写真集、調査地点位置図の電子データ及びそれらに記載する図、表等

(3) その他の留意事項

受託者は、本市業務担当職員の指示がある場合は、履行期間途中においても成果品の部分引渡しを行うものとする。

8 受託者、主任技術者及び業務担当者

- (1) 受託者は、計量法第 107 条に基づき「音圧レベル」の区分での登録を受けていること。
- (2) 受託者は、経済産業省令で定める環境計量士（騒音・振動関係）の資格保有者を本業務の主任技術者として指名し、本業務を遂行させるものとする。
- (3) 主任技術者は、本業務が秩序正しく円滑に行われるよう全般的な技術的監理を行わなければならない。
- (4) 受託者は、本業務の円滑な進捗に十分な数の業務担当者を配置すること。

9 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたり、契約書に定めるもののほか、下記の書類を本市に提出すること。

名称	部数	提出期限
業務着手届	1	契約締結後、速やかに
主任技術者等指定通知書	1	契約締結後、速やかに
主任技術者等経歴書 (資格者証等を添付すること)	1	契約締結後、速やかに
主任技術者等と受託者の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類	1	契約締結後、速やかに
業務日程表	1	契約締結後、7 日以内
業務完了届	1	業務完了時

10 準拠する法令等

本業務は、本仕様書によるほか、次の関係法令等に基づいて行うものとする。

- (1) 騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）
- (2) 騒音に係る環境基準について（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号）

(3) 騒音に係る環境基準の改正について（平成10年9月30日環大企第257号）

11 本業務の履行における環境負荷の低減等について

- (1) 本業務の履行にあたっては、本市が運用する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (3) 本業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (4) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、用紙使用量の削減に努めること。

12 その他

- (1) 本業務の実施にあたって、受託者の不注意により生じた不都合及び故障等の一切については、受託者の責任において処理すること。
- (2) 受託者は、事前に本業務の調査趣旨、調査内容等について付近住民に周知し、承諾を得ること。
- (3) 本業務が本市の委託業務であることが判るように看板等に表示すること。
- (4) 道路占用許可及び道路使用許可については、本市において行う。
- (5) 受託者は、本業務の遂行に当たり調査員の安全確保に努めること。
- (6) 本業務の実施に支障をきたす点や不明な事項について、受託者は本市と協議の上決定すること。
- (7) 本仕様書に定められていない事項については、本市業務担当職員の指示に従うこと。

13 業務担当職員及び連絡先

札幌市環境局環境都市推進部環境対策課大気騒音係 中岸、長尾
TEL : 011-211-2882 FAX : 011-218-5108

令和3年度 測定地点一覧

調査地点1 (自動車騒音調査)

No.	評価区間番号	路線名	路線通称	測定地点	車線数
1	70-4	札幌自動車道	-	手稲区稲穂4条3丁目	4
2	10010-1	一般国道5号	北5条手稲通	手稲区稲穂1条8丁目	4
3	10060-2		札幌新道	北区北33条西9丁目	4
4	10070-1		創成川通	北区北27条西2丁目	6
5	10190-1	一般国道36号	月寒通	中央区南5条東1丁目	8
6	10200-4			豊平区豊平3条10丁目	4
7	10220-2			清田区清田1条1丁目	4
8	10280-1	一般国道230号	石山通	南区南36条西10丁目	4
9	10320-1		定山溪国道	南区定山溪温泉東3丁目	4
10	10360-1	一般国道231号	石狩街道	北区東茨戸1条1丁目	6
11	10380-8	一般国道274号	札幌新道	東区東雁来6条2丁目	4
12	10430-2			厚別区大谷地東3丁目	4
13	10470-2	一般国道275号	北1条雁来通	東区苗穂町13丁目	4
14	10560-3	一般国道453号	真駒内通	南区真駒内公園	4
15	100025-1	平岸澄川線他	平岸通	南区澄川3条6丁目	4
16	40040-5	札幌夕張線	南郷通	白石区南郷通10丁目北	6
17	40110-7	西野真駒内清田線	福住桑園通	豊平区福住3条9丁目	4
18	40170-4	札幌環状線	環状通	白石区中央1条7丁目	6
19	80040-1	西28丁目線		中央区北2条西28丁目	6
20	40270-3	札幌当別線	伏古拓北通	東区中沼西1条1丁目	6
21	40290-3	宮の沢北1条線	西25丁目通	中央区北3条西24丁目	4
22	100020-3	烈々布排水道線他	東15丁目屯田通	東区北38条東15丁目	4
23	40380-2	真駒内篠路線	豊平川通	中央区南11条西1丁目	4
24	40410-3		東8丁目篠路通	東区北13条東8丁目	4
25	40460-2	旭山公園米里線	菊水旭山公園通	中央区南9条西9丁目	4
26	40580-1	羊ヶ丘線	羊ヶ丘通	清田区美しが丘4条6丁目	6
27	60120-2	丘珠空港線	丘珠空港通	東区北42条東6丁目	4
28	60150-1	下手稲札幌線	石山通	中央区北16条西15丁目	4
29	100006-2	北13条線	北13条北郷通	東区本町1条7丁目	4
30	100017-2	札幌軽川間線他	鉄工団地通	中央区北13条西17丁目	4
31	100023-2	白石神社西6号線他	平和通	白石区中央2条4丁目	4
32	100031-1	北24条線	宮の森北24条通	東区北23条東18丁目	4
33	100067-5	大通南線	大通	中央区南1条西22丁目	4
34	100103-1	南11条中央線	南11条中央通	中央区南11条西16丁目	4
35	100140-1	里塚324号線	大曲通	清田区平岡公園東10丁目	4
36	100151-2	東3丁目線	東3丁目通	東区北8条東2丁目	4

令和3年度 測定地点一覧

調査地点2（一般環境騒音調査）

受託者が現地踏査を行い、R3-1～R3-6の各調査エリアから騒音測定に適した場所を一点ずつ選定する。

ただし、選定に当たり疑義が生じた場合は、必ず本市業務担当職員と協議すること。

No.	調査地点番号	地域類型	用途地域	住所		環境基準（dB）	
						昼間	夜間
1	R3-1	A	一低	北区	新琴似6条17丁目	55	45
2	R3-2			東区	北35条東20丁目		
3	R3-3		二中	厚別区	厚別中央1条7丁目		
4	R3-4	B	一住	豊平区	月寒東2条18丁目	60	50
5	R3-5	C	準工	白石区	南郷通21丁目南		
6	R3-6	C	近商	中央区	南7条西12丁目		

自動車騒音調査票

1. 調査地点の概要

調査地点番号		調査区分	(a : (1日), b : (3日), c : (1時間))	
調査地点住所				
用途地域		地域類型		
調査日時	令和 年 月 日 () : ~		令和 年 月 日 () :	
天気 ;	(1. 晴れ 2. 曇り 3. 小雨)		風力 ;	(0. 静穏, 1. 至軽風, 2. 軽風, 3. 軟風, 4. 和風, 5. 疾風)
道路・交通条件	道路 ①	路線名	街路名	
	車線数 ;		構造 ;	(1. 平坦, 2. 盛土, 3. 高架, 4. 掘割, 5. その他)
	日交通量 ;	台	大型車混入率 ;	(%) 規制速度 ; km/h
	全幅員 ;	m	舗装種別 ;	(1. アスファルト, 2. コンクリート, 3. 低騒音舗装)
	遮音壁等設置 ;	(1. 有, 2. 無)	位置	高さ
	道路 ②	路線名	街路名	
	車線数 ;		構造 ;	(1. 平坦, 2. 盛土, 3. 高架, 4. 掘割, 5. その他)
	日交通量 ;	台	大型車混入率 ;	(%) 規制速度 ; km/h
	全幅員 ;	m	舗装種別 ;	(1. アスファルト, 2. コンクリート, 3. 低騒音舗装)
	遮音壁等設置 ;	(1. 有, 2. 無)	位置	高さ
道路から20m地点までの主たる地表面性状	[1. コンクリート・アスファルト, 2. 表面の固い地面, 3. 芝地・田圃・草地 4. 表面の柔らかい畑地・耕田]			
特記事項	・路面状況等, 自動車騒音に特に影響が認められる事象がある場合, その内容を記入する。			
測定断面図	次の内容を調査し, 必ず記入すること。 ・路肩, 車道, 中央帯及び歩道等の拡幅員 (0. 1m単位) ・官民境界から測定点までの距離, 路面から測定地盤面までの高さ。 ・測定地盤面からマイクロフォンの高さ ・測定点背面に建物等がある場合は, その建物面までの距離 (反射音の影響判定) ※ 測定路線の標準道路断面貸与			
測定地周辺の平面図	・騒音計の設置位置が判るよう, 目印 (電柱, 建物等) からの距離を記入 (0. 1m単位) ・防音壁等がある場合は, 図示する。 ・縮尺は1/1000以上とする。 ・縮尺は1/1000以上とする。			

自動車騒音調査票

2. 騒音測定結果

(1). 測定機器の構成

機 器 名	メ ー カ ー 名	型 式	備 考

(2). 騒音レベルの集計

		基準点 (道路近傍騒音)				背後地 (残留騒音)			
時 間 帯	測 定 時 間	等価騒音	時間率騒音	基準時間帯平均		等価騒音	時間率騒音	基準時間帯平均	
		レベル	レベル	騒音レベル		レベル	レベル	騒音レベル	
		dB(A)	dB(A)	dB(A)		dB(A)	dB(A)	dB(A)	
		LAeq	LA50	LAeq	LA50	LAeq	LA95	LAeq	LA95
昼 間	6:00 ~ 7:00								
	7:00 ~ 8:00								
	8:00 ~ 9:00								
	9:00 ~ 10:00								
	10:00 ~ 11:00								
	11:00 ~ 12:00								
	12:00 ~ 13:00								
	13:00 ~ 14:00								
	14:00 ~ 15:00								
	15:00 ~ 16:00								
	16:00 ~ 17:00								
	17:00 ~ 18:00								
	18:00 ~ 19:00								
	19:00 ~ 20:00								
20:00 ~ 21:00									
21:00 ~ 22:00									
夜 間	22:00 ~ 23:00								
	23:00 ~ 0:00								
	0:00 ~ 1:00								
	1:00 ~ 2:00								
	2:00 ~ 3:00								
	3:00 ~ 4:00								
	4:00 ~ 5:00								
	5:00 ~ 6:00								

注1. 基準時間帯平均騒音レベルは、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。

注2. 端数処理は、有効数字3桁、小数点1桁表示とする。

(3). 基準点の騒音レベル

時間帯	昼 間	夜 間	終 日
等価騒音レベル LAeq			
環 境 基 準 LAeq			—
要 請 限 度 LAeq			—

注1. 騒音レベルの表示は、四捨五入し整数表示とする。

自動車騒音調査票

3. 騒音測定データ

時間帯	騒音測定時間		0 m地点騒音レベル (dB)								m地点背後地騒音レベル (dB)						
			除外音による欠測の有無 1. 有効 0. 無効	等価騒音レベル LAeq	時間率騒音レベル						除外音による欠測の有無 1. 有効 0. 無効	等価騒音レベル LAeq	時間率騒音レベル				
	Lmax	LA5			LA10	LA50	LA90	LA95	Lmax	LA5			LA10	LA50	LA90	LA95	
夜 間	22~23	開始時刻	終了時刻														
		22:00	22:10														
		22:10	22:20														
		22:20	22:30														
		22:30	22:40														
		22:40	22:50														
		22:50	23:00														
		測定時間平均/最大															
	23~0	23:00	23:10														
		23:10	23:20														
		23:20	23:30														
		23:30	23:40														
		23:40	23:50														
		23:50	0:00														
		測定時間平均/最大															
	0~1	0:00	0:10														
		0:10	0:20														
		0:20	0:30														
		0:30	0:40														
		0:40	0:50														
		0:50	1:00														
		測定時間平均/最大															
	1~2	1:00	1:10														
		1:10	1:20														
1:20		1:30															
1:30		1:40															
1:40		1:50															
1:50		2:00															
	測定時間平均/最大																
2~3	2:00	2:10															
	2:10	2:20															
	2:20	2:30															
	2:30	2:40															
	2:40	2:50															
	2:50	3:00															
	測定時間平均/最大																
3~4	3:00	3:10															
	3:10	3:20															
	3:20	3:30															
	3:30	3:40															
	3:40	3:50															
	3:50	4:00															
	測定時間平均/最大																
4~5	4:00	4:10															
	4:10	4:20															
	4:20	4:30															
	4:30	4:40															
	4:40	4:50															
	4:50	5:00															
	測定時間平均/最大																
5~6	5:00	5:10															
	5:10	5:20															
	5:20	5:30															
	5:30	5:40															
	5:40	5:50															
	5:50	6:00															
	測定時間平均/最大																

(注) 1. 測定時間平均値は、除外音の影響による欠測時間区分のデータを除いた有効データにより、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。
 2. 前後の測定結果と比べ、Lmaxで10dB、Laeqで5dB以上高かった場合を欠測の目安とする。

交通条件調査票

調査地点番号： 調 令和 年 月 日 () : ~ 令和 年 月 日 () :

時間帯	交通量測定時間												平均走行速度測定時間		平均走行速度(km/時)		平均走行速度測定台数		
	開始時刻	終了時刻	大型	小型	二輪	計	時間計	大型	小型	二輪	計	時間計	開始時刻	終了時刻	手前側	反対側	手前側	反対側	
昼 間	6~7	6:00	6:10											:	:				
	7~8	7:00	7:10											:	:				
	8~9	8:00	8:10											:	:				
	9~10	9:00	9:10											:	:				
	10~11	10:00	10:10											:	:				
	11~12	11:00	11:10											:	:				
	12~13	12:00	12:10											:	:				
	13~14	13:00	13:10											:	:				
	14~15	14:00	14:10											:	:				
	15~16	15:00	15:10											:	:				
	16~17	16:00	16:10											:	:				
	17~18	17:00	17:10											:	:				
	18~19	18:00	18:10											:	:				
19~20	19:00	19:10											:	:					
20~21	20:00	20:10											:	:					
21~22	21:00	21:10											:	:					
夜 間	22~23	22:00	22:10											:	:				
	23~0	23:00	23:10											:	:				
	0~1	0:00	0:10											:	:				
	1~2	1:00	1:10											:	:				
	2~3	2:00	2:10											:	:				
	3~4	3:00	3:10											:	:				
	4~5	4:00	4:10											:	:				
5~6	5:00	5:10											:	:					

車線	交通量(台)			車両平均速度(km/h)			大型車混入率(%)		
	手前側	反対側	合計	手前側	反対側	平均	手前側	反対側	合計
昼 間									
夜 間									
日									

注) : 簡易交通量調査を実施した場合、
該当する観測時間の欄に記入する

気象条件調査票

調査地点番号：

時間帯	測定時間	気象状況				除外した音源		特記事項
		天候 0:晴れ 1:曇り 2:時々雨 3:雨	路面状態 0:乾燥 2:湿潤 3:水膜	風力階級	風向 0:順風 1:逆風 2:平行風			
昼間	6~7							
	7~8							
	8~9							
	9~10							
	10~11							
	11~12							
	12~13							
	13~14							
	14~15							
	15~16							
	16~17							
	17~18							
	18~19							
	19~20							
20~21								
21~22								
夜間	22~23							
	23~0							
	0~1							
	1~2							
	2~3							
	3~4							
	4~5							
	5~6							

1. 天候は騒音測定時間内の代表的な天候。
2. 天候が雨で、路面状態が水膜ができるような状態での測定は原則として中止する。
3. 風力階級は、付表「風力階級」にあるビューフォートの風力階級を入力する。
4. 風向は道路縦断方向を軸として±45°以下の風向のときは平行風とする。
それ以外で道路から測定点側へ吹いているときは順風、逆の場合は逆風とする。
5. 除外した主な音源は、自動車音以外でLeqに影響を及ぼすと思われ測定時にpause等で除外した音源。

付表 気象庁（ビューフォート）風力階級

階級	表 現		相当風速 m/s (地上10m)	陸上における状態	人体に与える影響
0	静穏 (なぎ)		0~0.2	静穏。煙はまっすぐ昇る。	風を感じない。
1	至軽風		0.3~1.5	風向は煙がなびくので分かるが、風見には感じない。	ほとんど風を感じない。
2	軽風 (そよ風)	快適	1.6~3.3	顔に風を感じず。木の葉が動く風見も動き出す。	顔に風を感じる。
3	軟風		3.4~5.4	木の葉の細かい小枝がたえず動く。軽い旗が開く。	髪が乱れる。衣服がばたつく。
4	和風		5.5~7.9	砂ぼこりが立ち紙片が舞い上がる。小枝が動く。	砂ぼこりが立ち紙片が舞い上がる。髪が乱される。
5	疾風	不快	8.0~10.7	葉のあるかん木がゆれ始め、池、沼に波がしらが立つ。	風の力を体感する。
6	雄風	不快が甚だしい	10.8~13.8	大枝が動く。電線が鳴る。傘がさしにくい。	傘がさしにくい。普通に歩くことが難しい。
7	強風		13.9~17.1	樹木全体がゆれる。風に向かっては歩きにくい。	歩くのに不自由さを感じる。
8	疾強風		17.2~20.7	小枝が折れる。風に向かっては歩けない。	前進をさまたげる。
9	大強風	危険	20.8~24.4	人家にわずかに損害が起こる。瓦がはがれる。	突風が人を倒す。
10			24.5~28.4	陸地の内部では珍しい。樹木が根こそぎになる。	
11			28.5~32.6	広い範囲の破壊を伴う。	

注：ビューフォート風力階級をベースにした気象庁風力階級表にPenwardenによる人体への影響を加筆

一般環境騒音調査票

1. 調査地点の概要

調査地点番号		調査区分	(a : (1日), b : (3日), c : (1時間))
調査地点住所			
用途地域		地域類型	
調査日時	令和 年 月 日 () : ~ 令和 年 月 日 () :		
天気 ;	(1. 晴れ 2. 曇り 3. 小雨)	風力 ;	(0. 静穏, 1. 至軽風, 2. 軽風, 3. 軟風, 4. 和風, 5. 疾風)
特記事項 ・一般環境騒音に特に影響が認められる事象がある場合、その内容を記入する。			
測定地周辺の平面図 ・騒音計の設置位置が判るよう、目印（建物等）からの距離を記入（0. 1m単位） ・縮尺は1/1000以上とする。			

一般環境騒音調査票

2. 騒音測定結果

(1). 測定機器の構成

機 器 名	メ ー カ ー 名	型 式	備 考

(2). 騒音レベルの集計

時 間 帯	測 定 時 間	地点番号			
		基準点 (道路近傍騒音)			
		等価騒音 レベル dB(A)	時間率騒音 レベル dB(A)	基準時間帯平均 騒音レベル dB(A)	
		L Aeq	L A50	L Aeq	L A50
昼 間	6:00 ~ 7:00				
	7:00 ~ 8:00				
	8:00 ~ 9:00				
	9:00 ~ 10:00				
	10:00 ~ 11:00				
	11:00 ~ 12:00				
	12:00 ~ 13:00				
	13:00 ~ 14:00				
	14:00 ~ 15:00				
	15:00 ~ 16:00				
	16:00 ~ 17:00				
	17:00 ~ 18:00				
	18:00 ~ 19:00				
	19:00 ~ 20:00				
20:00 ~ 21:00					
21:00 ~ 22:00					
夜 間	22:00 ~ 23:00				
	23:00 ~ 0:00				
	0:00 ~ 1:00				
	1:00 ~ 2:00				
	2:00 ~ 3:00				
	3:00 ~ 4:00				
	4:00 ~ 5:00				
5:00 ~ 6:00					

注1. 基準時間帯平均騒音レベルは、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。

注2. 端数処理は、有効数字3桁、小数点1桁表示とする。

(3). 基準点の騒音レベル

時間帯	昼 間	夜 間	終 日
等価騒音レベル L Aeq			
環 境 基 準 L Aeq			—

注1. 騒音レベルの表示は、四捨五入し整数表示とする。

一般環境騒音調査票

3. 騒音測定データ

時間帯	騒音測定時間		騒音レベル (dB)								
			除外音による欠測の有無 1. 有効 0. 無効	等価騒音レベル LAeq	時間率騒音レベル						
					Lmax	LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	
夜間	0~1	0:00	0:10								
		0:10	0:20								
		0:20	0:30								
		0:30	0:40								
		0:40	0:50								
		0:50	1:00								
		測定時間平均/最大									
	1~2	1:00	1:10								
		1:10	1:20								
		1:20	1:30								
		1:30	1:40								
		1:40	1:50								
		1:50	2:00								
		測定時間平均/最大									
	2~3	2:00	2:10								
		2:10	2:20								
		2:20	2:30								
		2:30	2:40								
		2:40	2:50								
		2:50	3:00								
		測定時間平均/最大									
3~4	3:00	3:10									
	3:10	3:20									
	3:20	3:30									
	3:30	3:40									
	3:40	3:50									
	3:50	4:00									
	測定時間平均/最大										
4~5	4:00	4:10									
	4:10	4:20									
	4:20	4:30									
	4:30	4:40									
	4:40	4:50									
	4:50	5:00									
	測定時間平均/最大										
5~6	5:00	5:10									
	5:10	5:20									
	5:20	5:30									
	5:30	5:40									
	5:40	5:50									
	5:50	6:00									
	測定時間平均/最大										

(注) 1. 測定時間平均値は、除外音の影響による欠測時間区分のデータを除いた有効データにより、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。
 2. 前後の測定結果と比べ、Lmaxで10dB、LAeqで5dB以上高かった場合を欠測の目安とする。

地点別最終結果整理票

	Leq	L50	基準用日付	基準A・B	基準C	Leq計算用
1/1 6時			1/1 6時	55	60	1
1/1 7時			1/1 7時	55	60	1
1/1 8時			1/1 8時	55	60	1
1/1 9時			1/1 9時	55	60	1
1/1 10時			1/1 10時	55	60	1
1/1 11時			1/1 11時	55	60	1
1/1 12時			1/1 12時	55	60	1
1/1 13時			1/1 13時	55	60	1
1/1 14時			1/1 14時	55	60	1
1/1 15時			1/1 15時	55	60	1
1/1 16時			1/1 16時	55	60	1
1/1 17時			1/1 17時	55	60	1
1/1 18時			1/1 18時	55	60	1
1/1 19時			1/1 19時	55	60	1
1/1 20時			1/1 20時	55	60	1
1/1 21時			1/1 21時	55	60	1
1/1 22時			1/1 22時	55	60	1
1/1 23時			1/1 22時	45	50	1
1/2 0時			1/1 23時	45	50	1
1/2 1時			1/2 0時	45	50	1
1/2 2時			1/2 1時	45	50	1
1/2 3時			1/2 2時	45	50	1
1/2 4時			1/2 3時	45	50	1
1/2 5時			1/2 4時	45	50	1
昼			1/2 5時	45	50	
夜						
昼						
夜						



